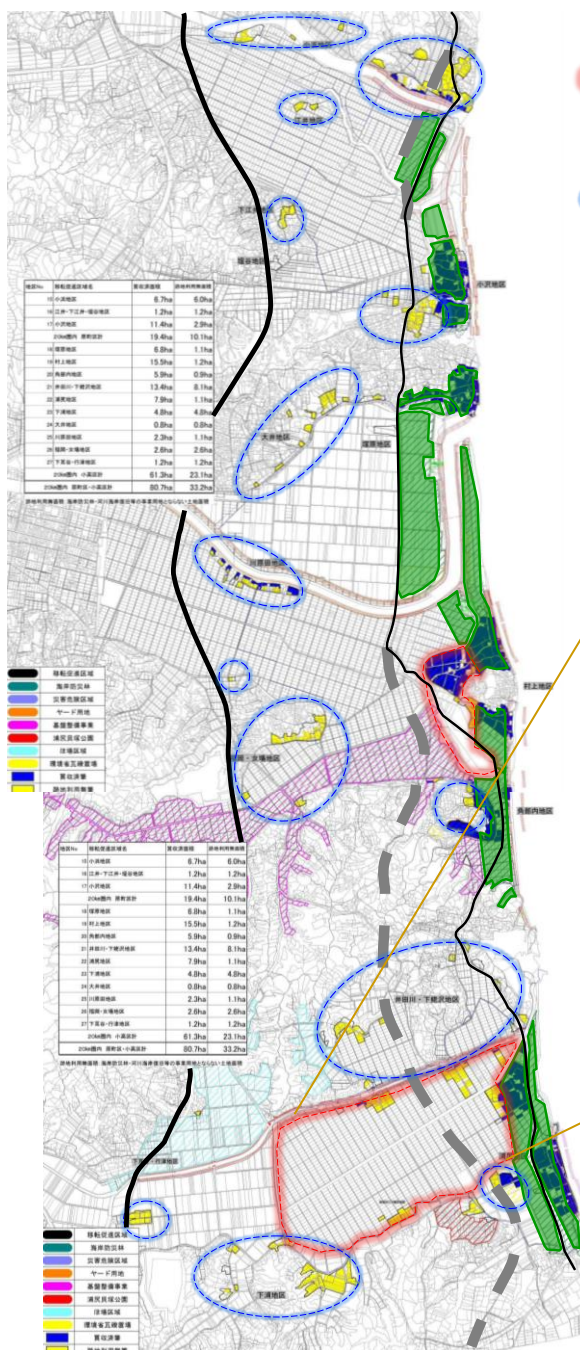
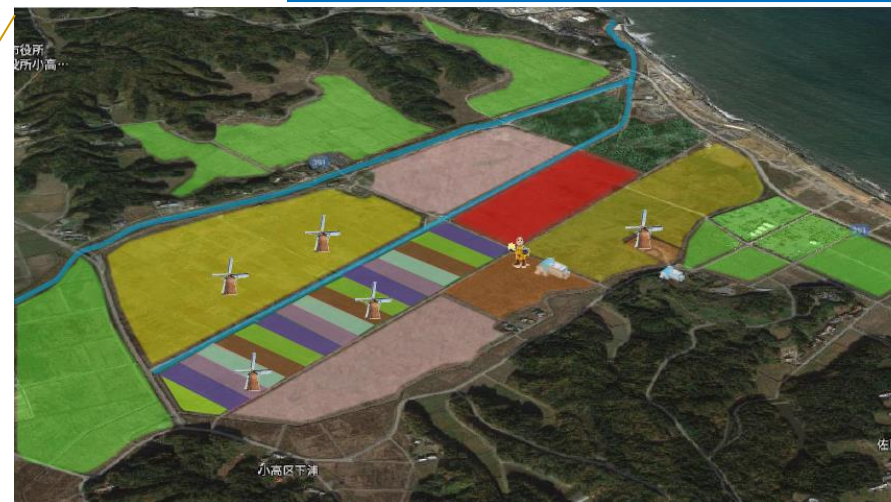


復興推進チーム検討経過(防災集団移転元地等)



-  一団活用地区
 例：園地、花畑、緑地公園、再生可能エネルギー基地等
-  個別活用地区
 例：払下げ、用途公営地域活動への貸出等

-  国道
 県道(現)
 県道(新)
 ※決断は未確定
 防災林



(これはイメージです)

第1回会合(10/4)の主な内容

(全員) 小区画、高低差のある土地は公募含め個別に対応
 (全員) 井田川、村上地区は一団での活用を検討

- ・現実問題として担い手はいない。新しい土地利用が必要
- ・井田川...花畑としての農業再開、再エネ、アート
- ・村上 ...公園化(前川浦)による活用

(全員) 上記以外は個別に活用を検討

- ・平地以外(がけ地)は自然(林・森林)に戻す
- ・公募の活用(例・仙台市)

第2回会合に向け活用方針(叩き台)の修正(事務局対応)

○文言の修正

○活用方針概念図の追加

- ・各地区を「一団活用地区」「個別活用地区」に分類

第2回会合(10/29)の主な内容

(座長)「一団活用地区」井田川の花畑化に繋がるストーリーとして、「個別活用地区」を含め、花の種を蒔く

(メンバー)管理コストには留意すべき

(座長)アートを取り入れる場合、ヤノベケンジ氏が興味を示している。「風神の像」を作るといった話が出た。

(メンバー)地元ではほ場整備への諦め。再エネの話などが出ている。県が井田川を指定しようとしている「モデル地区」と上手く絡めて地域のビジョンを示すことが重要

(メンバー)整地、嵩上げには、100億円近くのコストが必要。ほ場整備にせよ、災害復旧にせよ5年にかかる

第2回会合を終えて

(座長)花畑や再エネなどについて、もっと具体的な絵(ビジョン)を示すべき。ざっくりとした計画だけでは意味がない。実現可能性も検討出来ないか

井田川地区の検討事案

- ①ほ場整備 相双農林事務所
- ②災害復旧 南相馬市(農政部門)
- ③再生可能エネルギー・風力 (民間 - 東京ガス(GE他))
- ④再生可能エネルギー・太陽光 (民間 - 東芝他)
- ⑤花の浦 南相馬市(復興推進チーム)

関係機関等調整状況

■福島県	相双農林事務所	10/19、10/27、12/6
■市庁内各部署	復旧・復興連絡会議	10/21、11/21、12/21
	復興企画部内会議	10/31
	災害復興推進本部会議	10/31、11/29
	農政部門(主に小高区)	随時
	新エネ部門(民間事業者情報)	随時
	情報共有(経済部・小高区・復興企画部)	11/15
■住民	小高区地域協議会	10/27、11/17
	小高区行政区長連絡会議	11/17
	個別行政区(小高区)	井田川(区長面談)11/15、11/28 福岡(座談会)11/27 井田川地区農地復旧推進委員12/26